



不審なメールにご注意下さい！



フィッシングによるものとみられるインターネットバンキングに係る不正送金被害の急増について（注意喚起）

令和元年（2019年）9月からインターネットバンキングに係る不正送金事犯による被害が急増しています。

被害の多くはフィッシングによるものとみられます。具体的には、金融機関（銀行）を装ったフィッシングサイト（偽のログインサイト）へ誘導する、メールやショートメッセージ（SNS）が多数確認されています。

このようなメールやSNSに記載されたリンクからアクセスしたサイトにID・パスワード等を入力しないようご注意ください。

万が一、それらのメールに返信したり、記載されているリンクをクリックした場合、詐欺の被害にあったり犯罪に巻き込まれることとなりますので、絶対に「返信」、「クリック」をしないようお願いします。